

文化芸術による復興推進コンソーシアム
平成 26 年度 第 2 回 運営委員会 議事要旨

I 日 時 平成 26 年 10 月 31 日(金) 13 時 30 分～15 時 15 分

II 会 場 東京都中小企業会館 8 階 C 会議室

III 出席者 運営委員:

本 杉	省 三	委員長		
小 松	弥 生	副委員長		
大 澤	隆 夫	委員	田 澤	祐 一 委員
荻 原	康 子	委員	馬 場	剛 委員
菊 池	和 憲	委員	半 田	昌 之 委員
齊 藤	眞 美	委員	松 本	辰 明 委員
関	裕 行	委員		(副委員長以下 50 音順)

参 与:

佐 伯 浩 治 (文化庁 文化部長)

その他の出席者:

渡 辺 一 雄 (文化芸術による復興推進コンソーシアム エグゼクティブ・コーディネーター)

桜 井 俊 幸 (文化芸術による復興推進コンソーシアム 東京事務所長)

IV 議 事

1. 本杉議長より開会の宣言があり、会議に先立ち各運営委員とその他の出席者の自己紹介が行われた。また、事務局担当の松本委員から、委員現員数 11 名、委任状提出委員 1 名となっており、本会議が有効に成立している旨の報告があった。

2. 議題 1 「コンソーシアムの活動報告および今後の方向性」について

(1) 福島県民俗芸能中間支援組織の設立について

大澤委員より、福島県民俗芸能中間支援組織の設立について、資料を基に経過報告がされた。

・荻原委員より全日本郷土芸能協会との関わり等について質問があり、大澤委員より現段階では、事務組織の編成に、もう少し時間がかかるため、組織を設立するための諸々の事案が固まり次第、協力いただこうと思っているとの説明がされた。

・関委員より福島県民俗芸能中間支援組織と当コンソーシアムとの関わりについて質問があり、大澤委員より組織設立事務および支援団体との間を取り持つ部分において、後方支援をしているとの説明がされた。

・小松委員より福島県民俗芸能中間支援組織の形態(法人格)について質問があり、大澤委員より福島県文化振興課が NPO 法人の認証担当課であることや、法人格については、今後決めていくことなどが説明された。

・事務局より岩手県の民俗芸能団体について、どのようなネットワークがあり、どのような支援が進められているかについて質問があり、菊池委員より岩手県の場合は福島県に比べて、活動が全く出来なくなった民俗芸能団体は少なく、小規模な活動団体をいかに継承していくかについて悩んでいる団体が多く、伝

統芸能団体同士の交流についても徐々に進んでいるとの説明がされた。また、支援については岩手県文化振興事業団の中の基金を使って道具の支援を行っていることや各市町村からの要望に県の教育委員会の文化担当課が答えているとの説明がされた。

(2) 文化施設の連携について

大澤委員より文化施設の連携について、被災地域の文化施設として再建が決まっている釜石市および石巻市のヒアリング調査を行い、その状況について報告がされた。そして、今後については、長期にわたる相談の仕組みについて、考えていく必要があるのではないかとの見解が説明された。

本杉議長が委員一同に諮ったところ意見・質問は出されなかった。

(3) 情報関係等の報告

コンソーシアムの情報収集発信について、桜井東京事務所長より「ウェブサイトのアクセス状況について」および「コラムシリーズの開始について」、「Facebook ページについて」、「職員の現地レポート」、「賛同登録団体(者)について」、「後援名義等の承認について」等の報告が行われた。

本杉議長が委員一同に諮ったところ意見・質問は出されなかった。

(4) その他

本杉委員長より、復興支援活動の全体的な部分で意見を諮ったところ、以下の意見・提案が出された。

- ・田澤委員より来年2月11日に行われる宮古市民文化会館の改修工事後の公演について、芸団協が企画の支援に入るとの報告がされた。また、宮古市民文化会館について、新築ではなく大規模修繕という形での工事となったことについて、地域の人が残念がっており、国の支援の方法について、もっとコンソーシアム等で協議できれば良いのではないかとの提案がされた。また、仮設住宅で行われる支援事業について、声を掛ける地元のコーディネーターの出身地域によって参加する人が限られてしまうという問題提起がされた。
- ・大澤委員より昨年「支援・受援ネットワーク会議」の中でテーマとなった「かさねがさねの想い」(加川広重氏の巨大震災画)の企画を、2月1日に仙台市で開催される国連防災会議のPRイベントの中で行うとの報告がされた。
- ・田澤委員の文化施設への国の支援に対する提案を受けて、小松副委員長より劇場法での支援では、大きな拠点となるような施設が対象となっており、専門家のいない、支援申請に手を挙げたくても挙げられないような施設についても文化庁は助けていかなければならないとの意見が出された。
- ・小松副委員長の意見を受けて、佐伯参与より今後は、劇場同士の連携等をサポートすることにより、頂点を極めている劇場が申請や運営に慣れていない劇場を引き上げてくれるような連携が大事なのではないかとの説明がされた。
- ・本杉委員長よりお金がない中小規模の劇場は、助成申請に手を挙げることすら難しいと思うので、コンソーシアムの文化施設の連携では、そういう文化施設にも配慮しつつ、例えば地域創造で行っているアドバイザーリストの作成のようなことが出来るとその役割が少し担えるのではないかとの意見が出された。
- ・松本委員より全国の文化施設の大半が中小規模の文化施設という中で、いかに文化施設や取巻く地域を活性化していくかということは、全国公立文化施設協会としても重要ポイントだと思っており、先日の文化庁文化審議会の中でも新たな中小規模文化施設の地域活性化に対する取組についての助成制度設立に向けて意見等を主張したとの説明がされた。